

原子力発電を前提としないエネルギー政策への転換を求める意見書

東日本大震災に伴い発生した福島第一原子力発電所の事故は、原子力発電の危険性を国民の前に事実をもって明らかにした。

現在の原子力発電所は、発電に伴い放射性物質を発生・蓄積していくことから、一度事故が起こり大量の放射性物質が放出されれば、被害は深刻かつ広範囲に及び、また将来にわたって影響を残すこととなる。そして、事故を全く起こさない、放射性物質を全く放出しない完全な技術はいまだ存在しないことから、原子力発電は常にリスクをはらんだ施設であると言える。

特に、世界有数の地震国であり、大津波発生危険性のある我が国においては、大地震・津波に見舞われる可能性が全くない原子力発電所はなく、原子力発電所で事故が発生する可能性は世界的に見ても一際高いと言える。

過去、原子力発電の危険性に対して警鐘が鳴らされてきたが、他方で原子力発電の安全性を前提として原子力発電所の建設、稼働が進められてきた。しかし、今回の大震災により、原子力発電の安全管理技術や危機管理体制の不備などが露呈するなど、その危険性が現実のものとなり、地域住民の健康、生活を脅かすなど深刻な事態をもたらした。

現在、生駒市から約100キロメートル圏内に、美浜原子力発電所や敦賀原子力発電所があり、敦賀原子力発電所2号機原子炉は、活断層から200メートルのところまで運転をしている。そこで重大事故が起これば、生駒市も極めて重大な危険にさらされることは容易に想定できる。

とは言え、直ちに原子力発電所を全て停止し、廃棄することが困難であることもまた事実である。

このような状況を踏まえ、生命の尊厳を再認識するとともに、国民生活を守ることの重要性を踏まえて、国に対して下記のことを強く求める。

記

- 1 福島第一原子力発電所の事故に対して、国が責任を持って一刻も早い事態の収束に取り組むこと。
- 2 原子力発電を前提としないエネルギー政策への転換を目指し、その展望及び実現のための期限を切ったプログラムと方策を明確にすること。
- 3 エネルギー政策の転換に向けて、太陽光を始め、風力、水力、地熱、バイオマスなど再生可能エネルギーの開発と普及、促進、低エネルギー社会への移行に全力を挙げて取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月21日

生 駒 市 議 会